

人事異動

部長級

【昇任】

総務部長 坂元 照幸(7月16日付)

課長級

【昇任】

土木課長 広瀬 恒次(6月21日付)

半田病院管理課長 榊原 崇(7月16日付)

問合わせ

人事課 ☎84-0607

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の子育て世帯分)を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対して、生活を支援するための給付金を支給します。

支給対象者(※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方は除く。)

①令和3年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の支給を受けている方で、令和3年度の住民税均等割が非課税の方(原則、申請不要)

②令和3年3月31日時点で18歳未満(障がい児は20歳未満)の児童(令和3年4月以降令和4年2月末までに生まれた新生児も対象)を養育する父母等であって、次のいずれかに該当する方(要申請)

令和3年度の住民税均等割が非課税の方

・令和3年度の住民税均等割が非課税の方

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年度の住民税均等割が非課税の方と同様の事情があると認められる方

支給額 児童1人当たり5万円

申請手続き ②に該当する方は申請が必要で、詳しい申請方法については、市ホームページをご確認ください。

申請期限

令和4年2月28日(月)(消印有効)

問合わせ

子育て支援課

☎84-0658



▲市ホームページ

新型コロナウイルス感染症に関する国民健康保険・後期高齢者医療制度の傷病手当金の適用期間を延長します

期間 9月30日(木)まで

対象

半田市国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入していて、新型コロナウイルス感染症に感染または感染の疑いにより仕事に行けなかった方(会社などに雇われていて給与の支払いを受けている方に限る)

※その他の支給要件等は変更ありません。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合わせ 国保年金課

◆国民健康保険について

☎84-0651

◆後期高齢者医療について

☎84-0652



▲国民健康保険



▲後期高齢者医療

新型コロナウイルス感染症の影響による後期高齢者医療保険料を減免します

減免対象となる被保険者

①新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が令和3年度中に死亡、または重篤な傷病を負った被保険者

②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の令和3年の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入(以下「事業収入等」という。)のいずれかの減少額が令和2年の当該事業収入等の10分の3以上と見込まれる被保険者

※世帯の主たる生計維持者の令和2年の合計所得金額が1,000万円以下であること。

※世帯の主たる生計維持者の減少す

ることが見込まれる事業収入等に係る所得以外の令和2年の所得の合計額が400万円以下であること。

減免の対象となる保険料

令和3年度分の保険料

※令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に納期限が設定されているもの

その他

次に該当する保険料も申請ができる場合がありますので、詳しくはお問合せください。

・令和2年度末に被保険者の資格を取得したこと等により、納期限が令和3年4月以降に設定されている令和元年度及び令和2年度相当分の保険料

・令和元年度及び令和2年度保険料(令和3年3月31日までにやむを得ない理由により減免の申請ができなかった方に限る。)

申請方法

国保年金課へ申請書を提出してください。申請には、医師の診断書、収入を証明するもの等の添付が必要で、

問合わせ

国保年金課

☎84-0652



▲市ホームページ